決算からわかる 財務状況

収支の状況

約 5.6 億円の黒字

自治体の決算収支をあらわす一般会計の実質収支は、昭和 33 年度以降、毎年度黒字となっています。

平成 28 年度決算は、5 億 6,291 万 8 千円の黒字となりました(右のグラフのとおり)。法人市民税、個人市民税、固定資産税の「市税」や「国、県からの補助金」、「市債」などの歳入が増加したものの、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費などの歳出が前年度に比べ増加したことから、基金を取り崩して、収支のバランスをとりました。

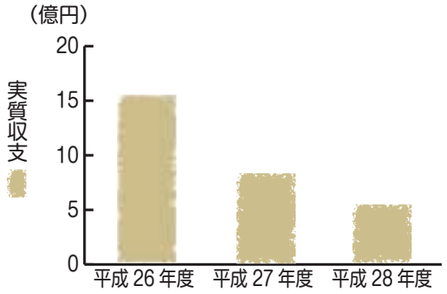

貯金の状況

残高は約 90 億円

自治体の貯金にあたる基金積立金の普通会計現在高は、89 億 6,285 万 3 千円となり、前年度から 10 億 1,530 万 3 千円減少しました(右のグラフのとおり)。

主な要因は、財政調整基金で 5 億 9,846 万 6 千円の減少、職員退職手当基金で 1 億 8,750 万 3 千円の減少となったためです。また、市民 1 人当たりの基金積立金は、前年度より 9 千円減の 8 万円となりました。

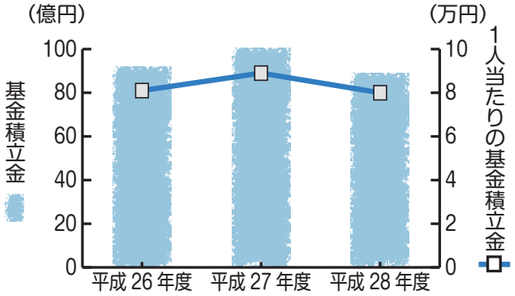

なぜ貯金をするの？

自治体の主要な財源である市税などの収入は、経済状況により変化することがあり、一定ではありません。安定した市民サービスを継続して提供していくためには、**災害や急激な経済状況の悪化など、不測の事態にも備えておく必要がある**からです。

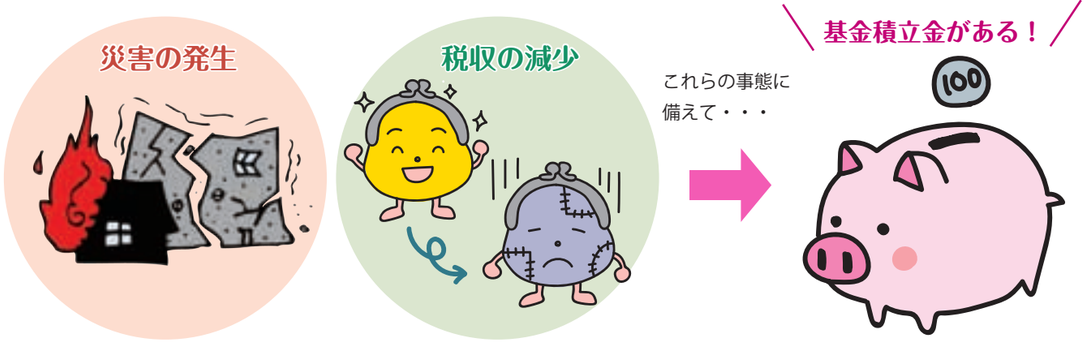

借金の状況

残高は約 376 億円

自治体の借金にあたる市債の普通会計現在高は、375 億 7,568 万 4 千円となり、前年度から 10 億 201 万 2 千円増加しました(右下のグラフのとおり)。

主な要因は、臨時財政対策債を発行したためで、発行額は 15 億 5,446 万 2 千円となりました。臨時財政対策債とは、もともと地方交付税の一部で、国の財源不足から、国と地方が折半で起債を発行することとなっており、後年度に支払う元金と利子は、全額交付税で支払われることから「交付税の後払い」とも言われる制度です。

また、小学校空調設備設置工事や認定こども園新築工事、消防指令施設更新整備に伴う市債も発行しました。

なお、臨時財政対策債を除いた市債残高は、前年度より 3 億 9,229 万 9 千円増の 185 億 4,925 万円となりました。

また、市民一人あたりの市債残高は、前年度より 9 千円増の 33 万 4 千円となりました。

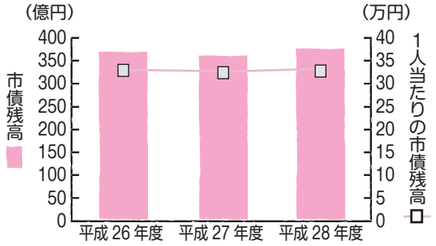

なぜ借金をするの？

災害復旧や、公共施設の整備が重なった場合など、一時期に多額の経費が必要になります。その年度の収入だけで賄(まかな)おうとすると、他の市民サービスの提供に支障をきたしてしまいます。

また、次の世代まで長く利用される公共施設は、現在の市民の皆さんだけではなく、将来の市民の皆さんも利用するものであるため、**世代間の負担を公平にするため**にも、市の借金である市債を活用します(右図のとおり)。

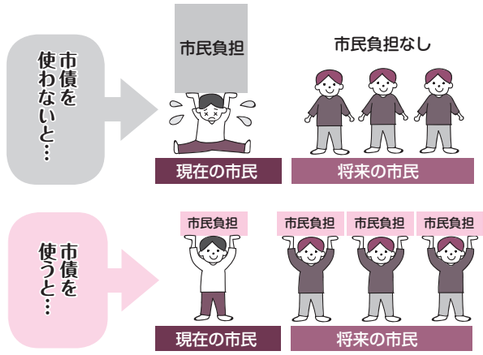

財政指標

健全化判断比率(%)

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定数値	—	—	7.9	37.5
早期健全化基準	12.17	17.17	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

資金不足比率(%)※1

区　分	算定数値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	— ※2	20.0
農業集落排水事業特別会計	— ※2	20.0
病院事業会計	— ※2	20.0
水道事業会計	— ※2	20.0

※1　彦根市の公営企業などにおける資金不足比率を示しています
※2　彦根市の算定数値は、いずれも基準以下になっています

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標のことを**「健全化判断比率」**といいます。以下のとおり、4つの比率があります。

○実質公債費比率

年間収入に対し、借金の返済額が占める割合を示すもの。**7.9%は健全な状況です**(法令上、25%以上はイエローカード(※3)、35%以上はレッドカード(※4))。

○将来負担比率

今後返済が必要な借金などの総額が、収入の何倍に相当するかを示すもの。**37.5%は健全な状況です**(法令上、350%以上はイエローカード(※3))。

○実質赤字比率、連結実質赤字比率

一般会計や特別会計などが赤字かどうかを示すもの。**ともに発生していません。**

※3　自主的な改善努力による財政健全化が必要な状態
※4　国などの関与による確実な再生が必要な状態